様式第1号

重要事項説明書

記入年月日	令和８年７月１日
記入者名	高田　映至
所属・職名	よりあい倶楽部　総務部

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）とくていひえいりかつどうほうじん　よりあいくらぶ 特定非営利活動法人　よりあい倶楽部	
法人番号	5120105006149	
主たる事務所の所在地	〒　596-0001 大阪府岸和田市磯上町一丁目１７番７号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	072-436-2528/072-436-2529
	メールアドレス	yoriai@movie.ocn.ne.jp
	ホームページアドレス	https://npo-yoriai.org/
代表者（職名／氏名）	理事長　／　上野　好明	
設立年月日	平成　１３年５月７日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） ・住宅型有料老人ホームの管理・運営、・その他介護保険事業	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）よりあいおおしばのいえ よりあい大芝の家	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒　596-0001 大阪府岸和田市磯上町２丁目１０番３１号	
主な利用交通手段	南海本線「春木駅」より１．２km（徒歩約１５分）	
連絡先	電話番号	072-431-0048
	ＦＡＸ番号	072-431-0046
	メールアドレス	yoriai@movie.ocn.ne.jp
	ホームページアドレス	https://npo-yoriai.org/
管理者（職名／氏名）	施設長（管理者）　／　徳増　貴大	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成　２９年１１月１日　／	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	２９年１１月１日	～	令和	１９年１０月３１日			
	面積	499.91 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	２９年１１月１日	～	令和	１９年１０月３１日			
	延床面積	596.04 ㎡（うち有料老人ホーム部分				596.04 ㎡）			
	竣工日	平成	２９年１０月３０日		用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	２階	（地上	２階、地階	無し 階）				
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	20 戸		届出又は登録をした室数			20 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	12.52㎡		205号室
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.08㎡		108、215、216号室
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.15㎡		107、210号室
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.47㎡		213号室
	一般居室個室	○	○	×	×	○	13.48㎡		101号室 他
	一般居室個室	○	○	×	×	○	14.27㎡		203号室
	一般居室個室	○	○	×	×	○	14.31㎡		211号室
	一般居室相部屋（夫婦・親族）	○	○	×	○	○	25.75㎡		212号室
共用施設	共用トイレ	１ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1 ヶ所		
	共用浴室	個室	２ヶ所	大浴場	0 ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	１ヶ所	その他	１ヶ所		その他：一般浴室		
	食堂	１ヶ所		面積	38.09 ㎡				
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり	・２１２号室（一般相部屋、入居者のみ使用可） ・各階に１ヶ所（各階廊下）						
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）			１ヶ所				
	廊下	中廊下	2.00 m	片廊下	― m				
	汚物処理室	１ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室 あり	脱衣室	あり	
		通報先	事務室	通報先から居室までの到着予定時間			１～２分		
	その他	応接室（面会・面談室）							
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	２回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たし、地域づくりに貢献する。
サービスの提供内容に関する特色		出来るだけ安価な家賃で、利用者の方々の経済的負担を軽減する。また、個々人のニーズにあったサービスを提供し、高齢者の生活を支援していく。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		①状況把握サービスの内容：毎日1回以上行います。（10・15・21・24・3・6時頃のいずれか）、居室訪問による安否確認・状況把握（声かけ）等を行ないます。 ②生活相談サービスの内容：日中随時受け付けています。相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介します。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	委託の場合の委託先：やぎ医院
	提供方法	健康診断の受診先の紹介、調整
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の徳増貴大です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施します。 ③入居者及び家族様等に苦情解決体制を整備しています。 ④職員会議等で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を実施します。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としています。三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行なう場合は、入居者の身体状況に応じて、その方法・期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含め入居者の状況・行なう理由を記録します。また、家族様へ説明を行ない、同意書をいただきます。（継続して行う場合はおおむね1ヶ月ごとに行う） ②経過観察及び記録を行ないます。 ③やむを得ず身体拘束を行なった場合、“ケース検討会議”等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善の取組等について検討 します。 ④身体拘束廃止に取り組む会議等を開催し、施設全体で身体拘束等の

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	その他		
	その他の場合：　急変時の対応等		
協力医療機関	名称	一般財団法人岸和田農友協会　岸和田平成病院	
	住所	〒596-0006　大阪府岸和田市春木若松町3-33	
	診療科目	内科、整形外科、リハビリテーション科	
	協力科目	内科、整形外科、リハビリテーション科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	医療法人穂仁会　聖祐病院	
	住所	〒595-0811　大阪府泉北郡忠岡町忠岡北1-3-7	
	診療科目	内科、外科、整形外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科	
	協力科目	内科、外科、整形外科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
協力医療機関	名称	医療法人健祥会　岸和田クリニック	
	住所	〒596-0826　大阪府岸和田市作才町1098	
	診療科目	内科、精神科、心療内科	
	協力科目	内科、精神科、心療内科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
	名称	やぎ医院	
	住所	〒595-0805　大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-7-16	
	診療科目	内科、麻酔科	
	協力科目	内科、麻酔科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	あり
新興感染症発生時に連携する医療機関	あり		
	名称	医療法人健祥会　岸和田クリニック	
	住所	〒596-0826　大阪府岸和田市作才町1098	
協力歯科医療機関	名称	医療法人 音仁会　くすべ歯科	
	住所	〒596-0827　大阪府岸和田市上松町455-1	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：一般居室間の移動		
判断基準の内容		入居者の希望、又は入居者や職員の心身の安全が居室の住み替えによって改善できると判断できる場合等。		
手続の内容		①本人の希望の聴取、職員会議等での検討・経過観察 ②本人及び家族様との面談・説明 ③本人・身元引受人の同意を得る		
追加的費用の有無		あり	追加費用	前居室の原状回復費用
居室利用権の取扱い		住替え後の居室に移動		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容	居室面積の増減
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	あり	変更の内容	個室⇔相部屋間の移動の場合あり
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要介護		**※ 共同生活が可能な方、暴力等危害を加えない方**
留意事項	入居時満６５歳以上を原則とする。療養管理の対応については要相談。		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合　②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		①入居者の行動等が、他の入居者や職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合等。 ②禁止行為違反の改善が見られない場合等。
	解約予告期間		３ヶ月
入居者からの解約予告期間	１ヶ月		
体験入居	あり	内容	１泊5,000円（空き室がある場合、食費別、最大7日間） ※入浴等の介護ｻｰﾋﾞｽ(身体介護)：1,000円／15分ごと ※洗濯等の介護ｻｰﾋﾞｽ(生活援助)：1,000円／15分ごと ※身体及び生活サービスの料金は、よりあいヘルパーステーションの保険外サービス料金に準じます。
入居定員	23 人		※ 一般居室は原則一人入居だが、107、205、210号室以外を二人入居可能な部屋と設定し、職員体制を考慮し、定員を２１名から２３名（２人増）とす
その他	身元引受人（保証人）が設定できない場合は要相談		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員・介護職員兼務
生活相談員	3	1	2	介護職員兼務
直接処遇職員	17	4	13	
介護職員	17	4	13	
看護職員				緊急時対応可(9：00～17：0
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	8		8	
事務員				
その他職員	2		2	

徳増 → 大山、西堀

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護職員初任者研修修了者	15	4	11	
介護福祉士	12	2	10	
看護師	―	―	―	緊急時対応可(9：00～17：0
准看護師	―	―	―	緊急時対応可(9：00～17：0

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	―	―	―
理学療法士	―	―	―
作業療法士	―	―	―
言語聴覚士	―	―	―
柔道整復師	―	―	―
あん摩マッサージ指圧師	―	―	―
はり師	―	―	―
きゅう師	―	―	―

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（１７時００分～ 翌９時００分）				
	平均人数		最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	1	人	0	人
生活相談員	0	人	0	人
		人		人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務			あり	生活相談員・介護職員					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―
前年度１年間の退職者数	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数 １年未満	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―
１年以上３年未満	―	―	―	2	―	―	―	―	―	―
３年以上５年未満	―	―	1	3	―	―	―	―	―	―
５年以上１０年未満	―	―	3	7	―	―	―	―	―	―
１０年以上	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

田邊

小松原、佐

簿本

徳増、若森、木曽田

大山、西堀、田所、萩原、髙橋、寺本、和田、田中、

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容： 家賃と共益費を負担して頂きます	
利用料金の改定	条件	経済事情の諸変動により、利用料が不相当となった場合等	
	手続き	運営懇談会及び協議を経て（管理規定に定める通り）	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１（一般最多居室）	プラン２（一般相部屋）
入居者の状況		要介護度	要介護認定者	要介護認定者
		年齢	原則６５歳以上	原則６５歳以上
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
		床面積	13.48㎡	25.75㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	あり	あり
		浴室	なし	なし
		台所	なし	あり
		収納	あり	あり
入居時点で必要な費用		敷金	５０，０００円	１００，０００円
			入居月（日割り）＋翌月分	入居月（日割り）＋翌月分
月額費用の合計			１１９，５００+実費 円	２０５，０００+実費 円
	家賃		48,000円	62,000円
	保険外サービス費用（介護※）	食費	43,500円	87,000円
		共益費	28,000円	56,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	共益費に含む	共益費に含む
		光熱水費	共益費に含む	共益費に含む
		生活サポート費	共益費に含む	共益費に含む
		その他実費サービス	実費	実費

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）
※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、１室あたりの家賃を算出。	
敷金	家賃の　　１ヶ月分程度（５or１０万円）	
	解約時の対応	入居契約書第34条どおり
前払金	なし	
食費	１日３食を提供するための費用、及び厨房維持費	
共益費	共用スペース・施設の維持管理、修繕費、保険料等	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握ｻｰﾋﾞｽ(安否確認・緊急通報への対応)費 生活相談ｻｰﾋﾞｽ(一般的な相談・助言、専門機関の紹介)費	
光熱水費	実費相当（共益費に含む） 電気代については、既定の上限を超えた分については、居室別検針により実費請求します	
生活サポート費	保険料は共益費に含む	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料	実費	

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		―
償却の開始日		―
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		―
初期償却額		―
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	―
	入居後３月を超えた契約終了	―
前払金の保全先		―
		―

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	1 人
	７５歳以上８５歳未満	5 人
	８５歳以上	15 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	0 人
	要介護１	1 人
	要介護２	4 人
	要介護３	4 人
	要介護４	5 人
	要介護５	7 人
入居期間別	６か月未満	4 人
	６か月以上１年未満	0 人
	１年以上５年未満	8 人
	５年以上１０年未満	9 人
	１０年以上１５年未満	0 人
	１５年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 0 人
入居者数		21 人

（入居者の属性）

性別	男性	3 人		女性	18 人	
男女比率	男性	14.3 %		女性	85.7 %	
入居率	91.3 %	平均年齢	87.5 歳	平均介護度	3.33	

（前年度における退去者の状況）

2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	2 人
	死亡者（看取り）	1 人
	その他	2 人
生前解約の状況	施設側の申し出	2 人
		（解約事由の例） 居室・施設の汚染・破壊が頻発。当施設での共同生活の継続が困難になった為
	入居者側の申し出	2 人
		（解約事由の例） 医療的処置が必要になった為

平山

８ 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		よりあい大芝の家
電話番号　/　ＦＡＸ		072-431-0048　／　072-431-0046
対応している時間	平日	9：00～18：00(時間外でも緊急呼び出し等で対応可)
	土曜	9：00～18：00(時間外でも緊急呼び出し等で対応可)
	日曜・祝日	9：00～18：00(時間外でも緊急呼び出し等で対応可)
定休日		なし
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		岸和田市福祉部広域事業者指導課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-423-9527　／　072-423-8686
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		
電話番号　/　ＦＡＸ		／
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）		岸和田市福祉部福祉政策課
電話番号　/　ＦＡＸ		072-423-9527　／　072-423-8686
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土日祝祭日

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上火災保険株式会社
	加入内容	福祉事業者総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	速やかに市町村、入居者の家族等に連絡を行なうとともに、必要な措置を講じる	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合		意見（目安）箱の設置
			実施日	平成　２９年１１月１日～
			結果の開示	あり
				開示の方法　館内掲示等
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
			実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	
				開示の方法

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年　　1回
		構成員	入居者、ご家族等、近隣住民等
		なしの場合の代替措置の内容	＿＿＿＿
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		ありの場合	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、サービス契約完了後においても上記の秘密を保持します。 利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。		
緊急時等における対応方法	事故･災害及び急病･負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡し適切に対応します。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 事例）　病気・発熱（37度以上など）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを事前に確認します。また、連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても事前に確認します。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は、速やかに報告します。又、賠償すべき問題が発生した場合は、速やかに対応します。		

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	①廊下幅1.1m、1.4mの部分あり（指針幅1.8m以上） ②食堂面積38.09㎡（指針面積46㎡以上） ③205号室居室面積12.52㎡（指針面積13㎡以上） ④一般居室に二人入居する場合の居室面積13.08～14.31㎡ （指針面積10.65×2㎡以上） ⑤一時介護室なし		
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	該当しない		
	代替措置等の内容	【代替案】改装・改修及び大規模改修の際には、岸和田市有料老人ホーム設置運営指針に合致出来る様な改善計画を作成する。それまでには、以下のような代替措置を取る ①通行の優先順を決めている ②-1 食堂内の混雑による事故等の防止のため、入居者の席決め･誘導、動線の確保のルールを決めている ②-2 食事の際の混雑緩和のため、入替（交代）制および居室での食事提供を実施する ③入居前の説明、家賃を割安に設定 ④一般居室の入居は一人が原則だが、入居者の精神衛生上止むを得ない場合に限り、一般居室での二人入居を可能とする（入居前審査あり） ⑤-1 空き室がある場合、そこを一時介護室とする ⑤-2 空き室がない場合、居室内をパーテーションで各々完全隔離して介護室とする	
不適合事項がある場合の入居者への説明	入居契約時や運営懇談会時（変更がある場合） 「重要事項説明書 10､その他」 説明の際に説明する		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
別添３（介護保険自己負担額（自動計算））
別添４（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	よりあいヘルパーステーション	大阪府泉北郡忠岡町忠岡南1-3-19
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護	あり	よりあいデイサービス Garden 他	大阪府岸和田市磯上町1-17-7 他
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護	あり	よりあいデイサービス　あおぞら	大阪府岸和田市磯上町5-19-14
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	よりあいケアプランセンター	大阪府岸和田市磯上町5-19-14
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	なし		外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応、緊急時のみｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)
	排せつ介助・おむつ交換	なし		外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応、緊急時のみｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)
	おむつ代	あり	実費	事前に入居者の方に用意して頂きます。
	入浴（一般浴）　介助・清拭	なし		介助が必要な場合は外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
	特浴介助	なし		外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
	機能訓練	なし		レクリエーションや簡単な機能訓練は、ｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)
	通院介助	あり	1,500円／10km未満　※院内介助別	
	口腔衛生管理	なし		介助が必要な場合は外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	イベント、外出時等実費	ｻｰﾋﾞｽ費(共益費に含む)対応。※毎日15時頃、イベント等の特別時は実費負担
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	隔月程度予定　※事前に日程等報告、要予約
	買い物代行	あり	15分毎に1,000円	①買い物代行、②買い物同行　※原則、外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
	役所手続代行	あり	15分毎に1,000円	①手続き代行、②手続き同行　※原則、外部ｻｰﾋﾞｽ(訪問介護)対応
	金銭・貯金管理	なし		※原則、特別な事情を除き、入居者様自身で管理して頂きます。
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	受診料は全額入居者様負担です。年1回協力医療機関を紹介します。
	健康相談	なし		日中随時受け付けています。ｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)
	生活指導・栄養指導	なし		日中随時受け付けています。ｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)
	服薬支援	なし		薬局と直接契約ください。
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		ｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)　※生活ｻｰﾋﾞｽや外部ｻｰﾋﾞｽで把握出来る事柄のみになります
入退院のサービス	移送サービス	あり	1,500円/片道	車代含む
	入退院時の同行	あり	15分毎に1,000円	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	15分毎に1,000円	
	入院中の見舞い訪問	なし		ｻｰﾋﾞｽ費対応(共益費に含む)

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。